栃木県では、平成26年度から県内全公立学校に地域連携教員が設置されています。



- ① 児童生徒が近隣の施設に行事ポスターの掲示を依頼(県立わかくさ特別支援学校)
- ② 地域と学校の協働で復活した伝承行事「大捻縄引き (だいもじひき)」(大田原市立佐良土小学校)
- ③ 技術科で足尾特有の農産物「唐風呂(からふろ)大根」栽培(日光市立足尾中学校)
- ④ 高校生を含めた「地域」の教育力を生かしたサマースクール (上三川町立上三川小学校)
- ⑤ 塩谷町の学校支援ボランティアによる琴教室(塩谷町立船生小学校)
- ⑥ 地域の保存会の方から伝統と文化を受け継ぐ「牧歌舞伎(まぎかぶき)」の練習風景(佐野市立常盤中学校)
- ⑦ 環境保全会の方と一緒にしめ縄づくり(下野市立国分寺東小学校)
- ⑧ 芳賀町プレーパーク「冒険遊び場」での中学生による見守り(芳賀町立芳賀中学校)
- ⑨ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練「市民の方と一緒にすいとん炊き出し」(県立真岡北陵高等学校)

☆新しい学習指導要領では

学校と社会の連携・協働が重視されています!!

これからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

<社会に開かれた教育課程>

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

「これからの教育課程の理念」にあるように、新しい学習指導要領では、学校と社会の連携・協働の視点を欠かすことはできません。栃木県では地域連携教員の設置等により、現在各校で様々な地域連携活動が行われています。「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、さらなる学校と地域社会の連携・協働の充実を図っていくことが期待されています。

☆地域連携活動の充実のために

どんな活動が自校に必要かを考えてみましょう!

【地域の人材を生かす】

- ○学校支援ボランティアによる活動
- ・学習支援:読み聞かせ、各教科等への支援
- ・環境支援:遊具の塗装、花壇・図書室の整備、 HP 作成、防犯パトロール 等
- ○企業や高等教育機関等との連携
- ・キャリア教育、出前授業等

【地域の資源を生かす】

- ○地域資源を活用した校外学習
- ・文化財、職場体験、学校間交流 等
- ○社会教育施設の活用
- ・公民館がもつ地域情報の活用
- ・図書館、博物館等での調べ学習や体験学習
- ・ 青少年教育施設等での体験学習 等

学校

【学校の力を生かす】

- ○学校の教育力を生かした活動
- ・家庭教育学級、PTA 研修、親子で物作り
- · 学校開放講座 等
- ○学校施設を生かした活動と交流
- ・防災キャンプ、宿泊体験
- ・地域住民対象の合唱講座等の開設と児童生徒と の合同学習 等

【地域へ参画する】

- ○地域でのボランティア活動
- ・清掃・福祉・文化活動等
- ○近隣・異校種、地域の団体との連携
- ・地域一斉あいさつ運動
- ・地域の祭りへの参加
- ・地域探検、安全マップづくり 等

(地域連携教員のための手引き書から)

地域連携活動の視点として、栃木県では4つの視点を挙げています。すべての視点を満たさなくてはならないということではありませんが、学校の教育目標の達成のために活動に偏りがないかを確認したり、どんな活動を取り入れると内容が充実するかを検討したりしながら取り組んでいくことが大切です。

☆自校の取組体制を見直してみましょう!

地域連携活動は、地域連携教員だけで取り組むものではありません。校内での組織体制や協力体制を整備し、地域連携教員と他の教職員がチームとなって取り組んでいくことで、地域連携活動の充実につながります。

↑ 地域連携活動にチームで取り組むことで /

負担軽減が図れ 時間が生まれる 相談できるので安心感がもてる

校内で 共通理解が図れる

新しいアイディアが 生まれる 異動があっても 活動が途切れない

複数の目で確認・ 検討できる

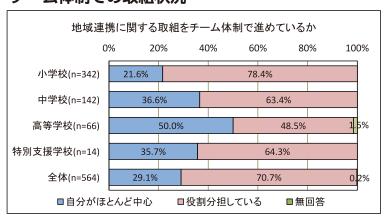
(「平成29年度地域連携教員活動支援事業に関する調査」から)



地域連携活動の充実につながります

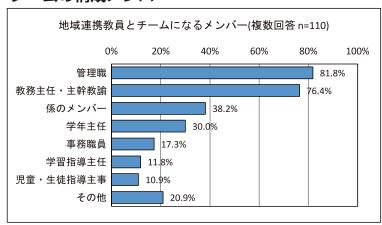
C52

チーム体制での取組状況



栃木県総合教育センターが実施した「地域連携教員の実態に関する調査研究」報告書(平成28年3月)によると、校種によって取組の差はありますが、全体では約7割の学校が地域連携に関する取組を役割分担しながらチーム体制で進めていると回答しています。

チームの構成メンバー



平成29年度地域連携教員研修に参加した地域連携教員への調査によると、地域連携教員とチームになるのは、管理職(校長、教頭・副校長)が最も多く、続いて教務主任・主幹教諭、次に(校務分掌上の地域連携を担当する)係のメンバーとなっています。

また、「その他」には、「活動に関係する 教職員」「全教職員」などがありました。

☆チームで取り組んでいる地域連携教員の声から

(平成29年度 地域連携教員研修から)



質問内容

- Q 1 地域連携の効果としてどんなことがありますか?
- Q 2 地域連携活動に負担は感じますか?
- Q3 チームのメンバーは?
- Q4 チームで取り組む際のポイント・工夫は?
- その他、活動の充実を図るためのアドバイスは? Q 5

▲1:地域の方の手を借りて、子どもたちの成功体験が増えた。地域の方に とって自分の特技が生かせる等、生きがいを感じる場となっている様子。

A2: 感じている。異動したため1からのスタートだった。

→今年1年で地域の人とつながり、自分がやりやすい活動システムが できれば来年は負担減になると思う。

A3: 教頭、教務主任、学年主任、校務分掌の地域連携係

▲4:打合せ等で共通理解を図る。日頃のコミュニケーションを大切にする。 A5:地域の人に顔を覚えてもらうことと、顔を覚えることを心がけている。

(地域連携教員:諸橋順子教諭)

鹿沼市立みどりが丘小学校



下野市立南河内中学校



A1:地域の方に支えられて教育活動が円滑に展開できる。

A2:地域連携教員一人で進めるのではなく、他の職員に支えてもらっている ので感じていない。

A3:地域連携係(担当、教頭、社会教育主事有資格者)

▲4:地域連携教員が一人で背負わずに、すぐに相談できる体制をつくる。 地域連携教員は、(自分だけでやろうとするのではなく)声かけ役。

A5:ボランティアをお客さんにしない。

→学校の負担が大きくなるような接待はしない。

(地域連携教員:日向野みさき教諭)

▲1:地域の様々な年代層と相互に意見を交わす機会を設定することで生徒の 人間力の育成につながっている。

A2: 役割分担や校務分掌上での配慮があるので、あまり感じていない。

A3:主幹教諭、校務分掌の地域連携係(地域連携企画係)

▲4:外部機関や地域の人と協働した活動は地域連携教員、市と連携した課題 解決学習プログラムは主幹教諭と役割分担した。

A5:学校で加入している保険(スポーツ振興センター等)の内容を改めて全 職員に理解してもらい、校外での生徒の活動の安全を確認、確保する。

(地域連携教員:安達裕子教諭)

県立鹿沼高等学校



県立今市特別支援学校



▲1:地域の方々の間で学校に対する理解が深まっている。

A2: 昨年までは一人で抱えていたので負担があったが、地域連携教員に対する 授業時数等の配慮により軽減された。

A3:校務分掌の係(8名のメンバー)

▲4:活動ごとに係内で役割分担した。ただし地域連携教員は自分の担当でなく ても全体を把握し、何かあったらサポートできるよう心がけた。

A5: 異動があってもこれまでの活動を継続していけるよう、一人で抱えずに複 数で取り組んでいくことが大切。

(地域連携教員:矢野望教諭)